１１月は労働保険未手続事業一掃強化期間です

常勤・パート、アルバイト、いわゆるスポットワークなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を１人でも雇用している事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入が義務づけられています。

労災保険は業務災害や通勤途上災害を被った場合、労働者又はその遺族に対して必要な保険給付等を行っています。

雇用保険は労働者が失業した場合、雇用継続が困難となる事由が生じた場合、ハローワーク紹介等により就職困難者等を雇入れした場合など、労働者に必要な保険給付や事業主に対しては各種助成金等の給付を行っています。

詳しくは、群馬労働局労働保険徴収室、労働基準監督署又はハローワークへご相談ください。

群馬労働局総務部労働保険徴収室
電話：０２７－８９６－４７３４

次回の無料相談

●法律相談（要予約）…
11月17日（火）10:00～11:00
●よろず相談拠点の出張定例相談…
11月17日（火）10:00～16:00
●日本政策金融公庫の金融相談…
11月26日（木）11:00～16:00
●特許・商標相談（要予約）…
11月18日（水）13:00～15:00
●税務・金融・経営・労働取引相談等…
業務時間内随時

WEBセミナー ニューコンテンツ

【一般経営】
◎テーマ「審査の目で紐解く！評価で会社を成長させる方法（1）
審査の目で見る評価の仕組み」
◎講　師：井之川　宗弘氏（中小企業診断士）

◎テーマ「安定経営のための中小建設業者の公共工事進出セミナー」
◎講　師：山本　　昌幸氏（あおいコンサルタント㈱社長）

◎テーマ「AIを使ったnote活用講座　HPやSNSだけでは伝わらない魅力を発信」
◎講　師：小田　　純也氏（㈱シンプルブランド社長）

【ＩＴ・パソコン】
◎テーマ「エクセル活用　初級講座」
◎講　師：岩見　　誠氏（㈱ブレーン専任講師）

【政治経済】
◎テーマ「安全保障と経営は直結！
世界情勢の真実と日本経済の行方」
◎講　師：井上　　和彦氏（ジャーナリスト）

【視聴方法】会議所のＨＰから「Ｗｅｂセミナー」をクリック、ＩＤ（tcci）とパスワード（5121）を入れてログイン！

●毎月第２・第４土曜日は
かごめ六斎市
１１月１４日(土)、２８日(土)９：３０～１３：００

今月号の表紙　おきらく
営業時間（日曜定休）
１７：３０～２２：００
Instagram：



代　表　：　藤野　瑠実
住　所　：　館林市東美園町１７－１FUJIビル１階
ＴＥＬ　：　0276－58－3347



